

社会福祉法人松溪会 平成27(2015)年度事業報告

理事長 武 居 敏

- 各事業共に利用希望者、待機者がいます。社会福祉施設の責務としてこれらに応えるために、利用可能人数いっぱいまで利用者を受け入れることを進めました。岡崎保育園は許容範囲いっぱいの定員(120人)の119%まで受け入れ、市野与進保育園はホールを改修し4月より定員を120人から140人に変更し、150人までの受け入れをしました。放課後児童クラブ秋津は通年平均で67人を受け入れました。そのための職員の確保、設備備品の確保等を滞ることなく進めました。岡崎保育園は園庭の芝生の整備を進めました。
- 当初、市野与進保育園の定員増による財政的な影響がやや不安要素でしたが、結果的には両園ともに財務的に順調でした。人件費率では岡崎保育園は70.8%、市野与進保育園は69.5%でした。
- 市野与進保育園は平成28年度より認定こども園に移行するために、当初の予定通り、移行に伴う職員配置、収入構造の変化や子ども・子育ての制度変更を確認し、事務手続きを進めました。その結果、3月31日付で浜松市より決定通知をいただきました。
- 福祉サービスを担当する法人として、サービスの質を高めるために、保育の質向上のための職員研修を計画的に行うとともに、2園共に「静岡県福祉サービス第3者評価」を受けました。
また、法人の実施する職員研修として福祉職員キャリアパス対応研修を導入し、本年度は「中堅職員」「チームリーダー」の2階層の研修を行いました。
- 全国的に保育士の採用が厳しくなっています。特に浜松市内は新施設が多いため各園ともに新規採用に苦慮しています。市野与進保育園もその傾向が年々強くなり、特に27、28年度は産休育休者も多く、早期に職員採用対応をしてきました。その結果、28年度松溪会の新規採用職員(再就職者も含む)は予定の9人を確保し、28年度の準備ができました。
これらに加えて、職員の待遇改善のために、夏の賞与を人事院勧告に0.2か月プラスして年間4.4か月支給し、保育士等臨時特例事業による交付金を利用して常勤職員一人当たり47,000円の一時金を3月に支給しました。
- 今回の社会福祉法改正のきっかけとなった内部留保についてです。問題となった内部留保(資料の計算方式による)を計算すると、松溪会の発生源内部留保は+1.96億円になります。しかし、すでに事業で使用している土地や建物となっている資産と運転資金(未定だが年間費用総額の1/4と計算して)を引くと-4.85億円となります。(再生産に必要な大規模修繕費用等の明確な計算方式は未定なのでこれが加わればさらにマイナスとなる)

- 社会福祉法の改正が成立しました。社会福祉法人として求められている法人組織体制や新たな「地域における公益的な活動」を少しずつではありますがすすめています。29年度に向けてさらに法人組織の強化、役員の役割の在り方など組織の公益性の確保のための準備を進めていきます。

資料

